

令和6年 春の全国交通安全運動

○ こどもが安全に通行できる道路環境の確保と安全な横断方法の実践

例年、5月から6月にかけて歩行中の児童が被害に遭う事故が増加する傾向にあります。



通学路や学校付近など、**こどもの行動範囲**では**速度を控えて、安全運転**を心掛けましょう。

○ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行 横断歩行者の保護はドライバーの義務です。

横断歩道に近づいたら、歩行者がいなかしっか**いと確認し、横断中または横断しようとする歩行者がいた場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止**しましょう。

○ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車は「車両」です。交通ルールを守り、安全に利用しましょう

自転車・特定小型原動機付自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。

ヘルメットは自らの命を守る大切な道具です。



佐渡警察署
松ヶ崎駐在所
電話番号

55-0110
※本署から駐在所
に取り次ぎます。

けいさつこうほう
まえばま

▲ 山岳遭難に注意しましょう！



新潟県内での昨年春の連休期間中（令和5年4月29日～5月7日までの9日間）における山岳遭難の発生については、9件・9名（負傷者3人、無事救出者6人）でした。

山岳地への登山だけでなく、**例年、新潟県内では山菜採りで山に入り、遭難する事例が発生**しています。

近くの山へ山菜採りに行く際にも、以下のことに注意して行動しましょう。



【山菜採りをされる皆さんへ】

- **急斜面等、足場の悪い危険な場所での山菜採りはやめ**ましょう。
- なるべく**複数人で入山し、お互いにはぐれないように注意**しましょう。
- 出発前には**行き先や帰宅時間**を家族等に知らせておきましょう。
- **服装は、できるだけ目立つ色**のものにしましょう。
- **携帯電話等の連絡手段を必ず携行**しましょう。

